

議案第9号

令和7年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）



## 令和7年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

令和7年度小値賀町の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,934千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ447,420千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月27日 提出

小値賀町長 西村久之

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		221,646	6,934	228,580
	1. 他会計繰入金	221,646	6,934	228,580
歳 入	合 計	440,486	6,934	447,420

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		286,975	6,934	293,909
	1. 総務管理費	286,273	6,934	293,207
歳 出	合 計	440,486	6,934	447,420



# 令和7年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

## 説明書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	221,646	6,934	228,580
歳入合計	440,486	6,934	447,420

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	286,975	6,934	293,909	0	0	6,934	0
歳 出 合 計	440,486	6,934	447,420	0	0	6,934	0

## 2 歳 入

(款) 4 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 一般会計繰入金	159,894	6,934	166,828	1. 一般会計繰入金	6,934	
計	221,646	6,934	228,580			

3 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	286,273	6,934	293,207	0	0	6,934	0	2. 給 料	2,086	職員給 (16名)
								3. 職員手当等	2,406	期末手当 1,231 勤勉手当 1,251 児童手当 △120 退職手当組合負担金 44
								4. 共 済 費	2,086	共済組合負担金 (医師分) 180 共済組合負担金 (職員分) 449 会計年度任用職員社会保険料 1,457
								8. 旅 費	356	費用弁償
計	286,273	6,934	293,207	0	0	6,934	0			

## 給 与 費 明 細 書

### 1 一 般 職

#### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	18	0	85,366	67,080	152,446	24,567	177,013	
補 正 前	18	0	83,280	65,869	149,149	23,938	173,087	
比 較	0	0	2,086	1,211	3,297	629	3,926	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	通勤手当	時間外手当	期末手当	勤勉手当	特勤手当	
	補 正 後	1,845	1,580	144	2,400	17,905	14,132	4,906	
	補 正 後	1,845	1,580	144	2,400	17,157	13,593	4,906	
	比 較	0	0	0	0	748	539	0	
	区 分	宿日直手当	住居手当	児童手当	医師手当	退職手当負担金			計
	補 正 後	3,960	628	900	7,200	11,480			67,080
	補 正 後	3,960	628	1,020	7,200	11,436			65,869
	比 較	0	0	△ 120	0	44			1,211

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	2,086	給与改定に伴う増減分	2,086	給 料 2,086千円	
		普通昇給に伴う増加分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	1,211	制度改正に伴う増減分	1,331	期末手当 748千円 勤勉手当 539千円 退職手当 44千円	
		その他の増減分	△ 120	その他 △ 120千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当り給与

区 分		行政職 (一)	医療職 (一)	医療職 (二)	医 師
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	339,950	343,167	323,518	912,000
	平均給与月額 (円)	396,450	388,778	388,487	1,245,333
	平均年齢(歳)	45歳1月	49歳9月	46歳1月	57歳4月
令和7年9月1日現在	平均給料月額 (円)	329,000	333,467	316,400	912,000
	平均給与月額 (円)	380,000	348,133	391,938	1,245,333
	平均年齢(歳)	44歳9月	49歳5月	45歳9月	57歳0月

イ 初任給

区 分	行政職 (一) (円)	医療職 (一) (円)	医療職 (二) (円)	国 の 制 度			
				行政職(一)(円)	医療職(二)(円)	医療職(三)(円)	
高校卒	200,300			200,300			
短大3卒		232,900	263,400		232,900	263,400	
大学卒	232,000			232,000			

ウ 級別職員数

区 分	行政職 (一)			医療職 (一)			医療職 (二)			医 師		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 8 年 1 月 1 日現在	1級			1級			1級			1-4	2	100.0
	2級			2級			2級	2	18.2			
	3級	1	50.0	3級	2	66.7	3級	7	63.6			
	4級			4級	1	33.3	4級	1	9.1			
	5級	1	50.0	5級			5級	1	9.1			
	6級											
	計	2	100.0	計	3	100.0	計	11	100.0			
令和 7 年 9 月 1 日現在	1級			1級			1級			1-4	2	100.0
	2級			2級			2級	2	18.2			
	3級	1	50.0	3級	2	66.7	3級	7	63.6			
	4級			4級	1	33.3	4級	1	9.1			
	5級	1	50.0	5級			5級	1	9.1			
	6級											
	計	2	100.0	計	3	100.0	計	11	100.0			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	主事補・技師補・教諭 (初級係員)の職務 主事・技師・保育士 ・教諭(中級職員) の職務	主事・技師・保育士 ・教諭(上級職員) の職務	係長・主任・主査の 職務	班長・こども園長・ 議会事務局長・農業 委員会事務局長・教 育次長・診療所事務 長・空港管理事務所 長・理事・会計管理 者・福祉事務所長の 職務	課長・こども園長・ 議会事務局長・農業 委員会事務局長・教 育次長・診療所事務 長・空港管理事務所 長・理事・会計管理 者・福祉事務所長の 職務	課長・こども園長・ 議会事務局長・農業 委員会事務局長・教 育次長・診療所事務 長・空港管理事務所 長・会計管理者・福 祉事務所長の職務	
医療職(一)	栄養士・医療技術員 の職務	獣医師・薬剤師の職 務 困難な業務を行う栄 養士・医療技術員の 職務	係長の職務 主任の職務 高度の知識又は経験に 基づき困難な業務を行 う獣医師の職務	困難な業務を行う係 長の職務 薬局長、班長の職務 獣医師の係長	相当困難な業務を行 う薬局長、班長の職 務高度の知識又は経 験に基づき困難な業 務を行う獣医師の係 長	獣医師の主幹	獣医師の所長
医療職(二)	准看護師(初級係員) の職務	保健師・看護師の職 務 准看護師(中級係員) の職務	困難な業務を処理す る保健師、看護師の 職務 准看護師(上級係員) の職務	係長の職務 副保健師長、副看護 師長、主任の職務	保健師長、看護師長 の職務		
海事職	船舶の乗組員の職務	船長の職務 相当の技能又は経験 を有する船舶の乗組 員の職務	困難な業務を処理す る船長の職務	相当困難な業務を処 理する船長の職務			

エ 昇給期間短縮

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種			
			行政職 (一)	医療職 (一)	医療職 (二)	医 師
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	18	2	3	11	2
	昇給期間短縮に係る職員数 (B) (人)					
	昇給期間の短縮 月数別内訳	3月 (人)				
		6月 (人)				
		12月 (人)				
	比 率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)						
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	18	2	3	11	2
	昇給期間短縮に係る職員数 (B) (人)					
	昇給期間の短縮 月数別内訳	3月 (人)				
		6月 (人)				
		12月 (人)				
	比 率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)						

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支 給 率 計 (月 分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	2.300	2.350	4.650	
補 正 前	2.300	2.300	4.600	
国 の 制 度	2.300	2.350	4.650	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月 分)	25年勤続の者 (月 分)	35年勤続の者 (月 分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	勸奨退職に係る 特 別 昇 給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709			
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709			

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行政職（一）	医療職（一）	医療職（二）	医 師
給料総額に対する比率（%）	14.18	0	4.86	11.49	32.89
支給対象職員の比率（%） （令和 8 年 1 月 1 日現在）	77.77	0	33.33	100.00	100.00
代表的な特殊勤務手当の名称			放射線取扱業務手当	夜間看護手当	医師手当

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国 と 同 じ	
住 居 手 当	国 と 同 じ	
通 勤 手 当	国 と 同 じ	